

令和5年度（2023年度）第1回東海市緑化審議会会議録

1 開催日時

令和6年（2024年）1月10日（水）午後2時00分から3時30分まで

2 開催場所

東海市役所 403会議室（4階）

3 次 第

(1) 開会のことば

(2) 市民憲章唱和

(3) 市長あいさつ

(4) 委員、事務局自己紹介

(5) 審議事項

ア 会長・副会長の選出について

イ 保存樹木の指定解除について

ウ 保存樹木の新規指定について

(6) 報告事項

緑化、花いっぱい施策の実施状況について

(7) その他

(8) 閉会のことば

4 出席委員（敬称略）

岡室 美恵子

久野 兼幸

松谷 慶子

吉川 洋行

岡島 威彦

米林 尚希

杉江 敏幸

中村 悦朗 計8名

5 欠席委員（敬称略）

瀨瀨 一也 計1名

6 事務局

都市建設部長 大西 彰

花と緑の推進課課長 渡邊 暁史

花と緑の推進課主幹 戸澤 哲也

花と緑の推進課統括主任 柏崎 悟史
花と緑の推進課主任 加藤 文菜
花と緑の推進課主任 加古 雄一

7 公開、非公開の別

公開

8 傍聴者の数

0人

9 内 容

- (1) 開会のことば
- (2) 市民憲章唱和
- (3) 市長あいさつ

花田市長から挨拶があったもの。

- (4) 委員、事務局自己紹介
- (5) 審議事項

ア 会長・副会長の選出について

杉江委員から岡室委員を会長に推薦する旨の発言があり、各委員に諮ったところ異議なしと認められたため、岡室委員が会長となったもの。

また、岡室会長から久野委員を副会長に推薦する旨の発言があり、異議なしと認められたため、久野委員が副会長となったもの。

イ 保存樹木の指定解除について

事務局から説明後、下記の質疑応答を経て、原案のとおり可決されたもの。

【質疑応答】

久野委員：令和4年度（2022年度）の緑化審議会以降に、指定解除の届出が3件あったとのことですが、これらは全て令和5年度（2023年度）に届け出されたものでしょうか。

事務局：全てが令和5年度（2023年度）の届出ではなく、令和4年度（2022年度）の後半に出されたものもありますが、条例により、指定の解除は審議会の意見を聴いて行うこととされているため、この3本は、本日の審議会で可決された時点で指定解除となります。

ウ 保存樹木の新規指定について

事務局から説明後、「申請樹木7（エノキ）」を除く7本について、令和6年

(2024年)4月1日を指定日として保存樹木に指定することで可決されたもの。なお、「申請樹木7(エノキ)」については、隣地境界沿いに植栽されていることから強剪定による維持管理が必要であり、樹木の上半分及び隣地側に伸びる枝の大部分が欠損し、種固有の自然樹形がほぼ崩壊していることから、指定基準である「健全で、かつ、樹容が美観上優れていること」に適合していないと判断されたもの。

また、下記の質疑応答があったもの。

【質疑応答】

吉川委員：申請樹木にヤマモモが複数ありますが、オスとメスの割合はどのようですか。

事務局：現地確認を行った11月には、実がついているものが見当たらなかったため、オスとメスの割合は不明です。

岡島委員：申請樹木のクスノキは幹周278cmとありますが、樹齢はどれくらいと推定されるものでしょうか。

事務局：例えば大宮神社のクスノキは、樹齢約千年と言われていますが、そういう木の幹はもっと太いです。今回の木に関しては、大正14年に家の建築に際して植えられたものか、それよりも前からあったものなのか定かではないとのことですが、クスノキは比較的生育が早い樹種であり、見た目にはまだまだ若いものと思いました。

(6) 報告事項

事務局から説明後、下記の質疑応答があったもの。

【質疑応答】

中村委員：共同住宅を建築する際の緑化の指導について質問します。私が住んでいる地域では、みかん畑だったところに共同住宅が建てられるようなケースが増えています。緑が減ってしまうと感じているため、共同住宅の壁面や屋上を緑化すると良いと思うのですが、どのような状況でしょうか。

事務局：「東海市共同住宅型集合建築物における緑化に関する指導要領」に基づき、敷地面積300㎡以上の共同住宅を建築される際には、敷地面積の10%以上の緑化をお願いしており、概ねご協力いただけている状況です。壁面や屋上の緑化は、設置や維持管理にコストがかかるためか、選択されることが少ないですが、駐車場や建物の周りに植栽スペースを作っていただいています。

中村委員：駐車場のブロック等の隙間に芝を植える駐車場緑化もあるので、そういうものに市からの補助があると良いと思います。

事務局：駐車場はかなりの面積を占めるので、そこを緑化することは目にも環境にも優しいと思います。駐車場緑化に関しては、費用の2分の1を補助する制度がございますので、ぜひ検討していただきたいですが、市のPRが弱いのかもしれません。この補助制度が皆さんに浸透したら、やってみようと思われる方も増えるかもしれませんので、課題としていきます。

吉川委員：さくら再生プロジェクトについての意見です。さくらを植える活動は素晴らしいと思っていますが、植樹計画に山桜や大島桜等が含まれていないことが気になります。寿命が長くないという部分はあるかもしませんが、この地域に元々あった種類なので、そういうものも大切にしてほしいという気持ちがあります。また、寒桜という冬に咲く種類を植えると、長い期間でさくらの開花を楽しめると思っていますので、検討していただきたいです。

事務局：山桜は図書館や多目的広場の付近に元々多く植えてありましたが、かなり傷み、弱ってしまって、数が随分減ってしまいました。さくらの魅力アップを目指し、早咲きであったり、形が異なる桜も様々な種類を計画に入れていますが、ご指摘のあった山桜や、大島桜、この地域に元々ある霞桜のような、地域固有の種類が入っていない状況です。そういったものも見られる場所を造っていくというのは良い考えだと思いますので、今後、植栽エリアを検討してまいります。

杉江委員：建築物等緑化補助について質問します。新築の場合のみの補助でしょうか。それとも、空地に駐車場を造り緑化する場合も補助対象となるのでしょうか。

事務局：建築物を建てる場合に限るものではございません。空地緑化は補助要件として50㎡以上を緑化するという規模の基準がありますが、駐車場緑化は規模の基準も無く、車1台分のスペースでも補助対象となります。また、個人住宅に限らず、事業所用地でも補助対象となります。建築物等緑化補助は費用の2分の1を補助するものですが、年間予算である約500万円の範囲内での補助となるため、申請が今後増えていくようであれば、予算を追加で計上していくこともできるかと思えます。

中村委員：花のまちづくり運動推進委員会の視察研修についての意見です。私はこの委員会の委員であり、市の50人乗りのバスで毎年視察研修に参加していますが、参加者の人数が座席の数に満たないので、勿体無いと感じています。せつかくなのでもっと多くの方に参加してもらえると良いと思います。

事務局：花のまちづくり運動推進委員会では、植物管理等について先進的な事例を学ぶため、年に1回視察研修を行っております。これまでは委員の方24名を対象にしてきましたが、ご意見をいただいたとおり、それだけでは勿体無いということもあり、一般市民のサポーター募集を行ったところです。サポーターに登録していただくことで委員と同様に視察研修等で学んでいただき、また、花が好きな方々の交流の場になれば良いと考えています。今後は、視察先についても委員やサポーターの皆さんから「こういうところを視察してはどうか」と自主的にご提案いただけるようになれば、より有意義なものにできると思います。

中村委員：花壇コンクールについての意見です。せつかく素晴らしい花壇が応募されても、広報で発表されて終わり、市民はどんな方がどんな花壇を造っているのか見たくても、個人情報等の関係で教えてもらえないので、実際に見られないのが勿体無いと思います。オープンガーデンのような形で市民に一般開放したり、市がバスを出して見学ツアー等を開催してくれたら良いと思います。

事務局：写真で紹介するだけでは伝わらないものもあるので、丹精込めて育てられた花を、まちの宝として、多くの市民の方に見てもらえるようにというご意見ですね。見学会、オープンガーデン等、色々な方法があると思うので、今後検討してみたいと思います。市のバスで巡るとすると、道が狭いところも多いため、どこかに停めてそこからは歩く等の方法も考えられますし、バスで巡るのではなく、ルートと一般公開日を公表して、市民に各自自由に見て回っていただくようにすれば、ウォーキングの機会にもなると思います。こういったことも、市だけではなく、色々な団体の方が集まった花のまちづくり運動推進委員会と協力してやっていければと思います。

吉川委員：緑地保全について質問します。山之脇池近くの山林の脇に、トウカイコモウセンゴケという食虫植物等が生える湿地があります。昔か

らの東海市の自然が残っている貴重な場所なので、特別緑地保全制度を利用して残すことはできないでしょうか。周辺の道路開発が進むと、土地利用をされる方も出てくるのではないかと懸念しています。

また、加木屋緑地等で、トウネズミモチという外来種が増えてしまい、元々あった木が無くなってきている。コナラも大きくなると影ができて、それによりナツハゼ等が無くなるため、問題だと思っています。

事務局：山之脇池近くの湿地については、周辺で道路開発を行っていますが、できるだけ環境を変えないよう、配慮して整備しております。しかし、土地所有者の土地利用を制限することは難しい状況でもあります。

トウネズミモチについては、生育が早く公害にも強いということで、10年から20年程前に工場地帯等で多く植えられたものですが、鳥が実を食べることで市内のあちこちに広がり、今では大木となって里山が暗くなってしまおうという状況になっています。これにより、明るいところに適した木が守れなくなっていますが、かといって伐採し過ぎると鳥などの生き物が住めなくなりますので、難しい状況です。今後は、緑化の補助金を出す際等に、地域の自然が残せるように、植栽樹種の計画に指導をさせていただくことも考えていきたいと思っています。

中村委員：現在、西知多道路沿いの木を伐採しているようですが、なぜでしょうか。

事務局：西知多道路の交通量が多く渋滞が発生することから、その緩和のため道路拡張の工事をしています。また、大田ICの整備を進めており、それらに伴う伐採です。現在は伐採していますが、今後は内側に新しい環境保全林を整備する予定です。その際には市民の皆様と一緒に植栽会等を行っていきたいと考えておりますので、またご協力の程よろしく申し上げます。

(7) その他（自由意見）

無し

(8) 閉会のことば

上記の内容について、委員及び事務局職員の発言内容の要約として相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和6年（2024年） / 月23日

議事録署名者 杉江 敏幸

